

会員社会就労センター長 様

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国社会就労センター協議会
会 長 阿由葉 寛
<公印略>

令和 3 年度「協力企業・団体・官公庁等感謝」候補の推薦について

平素より本会事業の推進につきまして、多大なご協力を賜り深謝申しあげます。

さて、本会では、日頃より社会就労センターにご協力いただいている企業・団体・官公庁等に対して感謝の意を表することを目的に、『社会就労センターに一定規模で仕事を継続発注いただいている企業・団体・官公庁等』および『社会就労センターの支援を受けた障害者を継続的に雇用いただいている企業・団体・官公庁等』に対して、「協力企業等感謝」を毎年度実施しております。

つきましては、貴施設・事業所におきまして、別添「協力企業・団体・官公庁等感謝規程」の要件に該当する企業・団体・官公庁等を別紙「推薦書」によりご推薦いただきますようお願い申しあげます。

なお、感謝状の贈呈式は、例年、「全国社会就労センター長研修会」において執り行っておりますが、本年度は新型コロナウイルスの感染拡大を受けてオンラインでの開催となるため、中止とさせていただきます。受彰企業・団体・官公庁等に対する表彰状・記念品は 2 月末を目途に、貴施設宛にお送りさせていただきますので、ご承知おきくださいますようお願い申しあげます。

記

1. 送付物

- 推薦書

※様式は全国社会就労センター協議会 WEB サイトからダウンロードできます。

【セルフ協 HP】 <https://www.selp.or.jp/selp/training/workshop/149>

- 協力企業等推薦理由掲載例
- 協力企業・団体・官公庁等感謝規程
- 中間支援組織からの推薦にかかる感謝基準について
- 協力企業・団体・官公庁等感謝 表彰企業一覧
- 受彰企業の声

2. 推薦条件（推薦区分）

※別添「協力企業・団体・官公庁等感謝規程」をあわせてご参照ください。

【「感謝」の対象】

次の（１）「発注」、（２）「雇用」のいずれかの条件を満たす企業・団体・官公庁等

（１）「発注」

感謝を行う年度の直前の５年度において、貴施設・事業所に対する発注額の年額が継続して 500 万円（下請等の加工賃の場合は 300 万円）以上であること。

（２）「雇用」

感謝を行う前年度までに、貴施設・事業所の就労支援を受けた障害者 1 人以上を 5 年以上継続して雇用していること。また、その期間法定雇用率を継続して順守していること。

ただし、同法人内の雇用は含まない。

【「特別感謝」の対象】

次の（１）「特別発注」、（２）「特別雇用」のいずれかの条件を満たす企業・団体・官公庁等

（１）「特別発注」

次のすべての条件を満たす企業・団体・官公庁等

- ① 過去に本会の感謝規程第 5 条（１）の要件で感謝を受けていること。
- ② ①を受けてから 5 年以上経過していること。
- ③ 貴施設・事業所に 10 年以上継続して、年額 500 万円（下請等の加工賃の場合は 300 万円）以上発注していること。

（２）「特別雇用」

次のすべての条件を満たす企業・団体・官公庁等

- ① 過去に本会の感謝規程第 5 条（２）の要件で感謝を受けていること。
- ② ①を受けてから 5 年以上経過していること。
- ③ 貴施設・事業所の就労支援を受けた 1 人の障害者を 10 年以上継続して雇用していること。また、その期間法定雇用率を継続して順守していること。

【中間支援組織からの推薦について】

平成 29 年度第 1 回協議員総会（平成 29 年 5 月 16 日（火）開催）において、感謝規程の見直しを行い、中間支援組織からも推薦いただけるように変更しました。

見直し内容は以下のとおりです。

- 推薦元に中間支援組織（＊）の代表者を追加しました。ただし、中間支援組織の代表者は、「発注」ならびに「特別発注」における対象のみを推薦することができます。
 - *ブロック・都道府県セルフ協、都道府県セルフセンター、共同受注窓口、およびこれに類するもの。
 - *中間支援組織からの推薦については、別紙「中間支援組織からの推薦にかかる感謝基準について」をご参照ください。

3. 推薦方法

別紙「推薦書」に必要事項をご記入のうえ、令和3年11月12日（金）【必着】までに本会事務局までご送付ください。

- ▶ 推薦できる企業等は「感謝」、「特別感謝」でそれぞれ1つとなります。感謝、特別感謝ともに推薦される場合は、推薦書はコピーをしてご使用ください。
- ▶ 「特別感謝」の推薦は、既に「感謝」表彰を受けている企業等に限りです。(推薦ができる施設も、その企業に以前に感謝を贈呈した施設に限りです。)「感謝」表彰の受彰の有無は、添付の「協力企業等感謝 表彰企業一覧」にてご確認ください。
※すでに別の施設が感謝・特別感謝を贈呈している場合も、推薦はできます。
- ▶ 表彰企業等については、全国社会就労センター長研修会で配布する資料冊子およびセルフ協ホームページに開設する「協力企業・団体・官公庁等感謝」特設ページに掲載することを予定しております。推薦理由は、原則推薦書に記載の内容を使用させていただきますので、以下の要領に基づき、ご記入ください。
 - ・発注内容、雇用状況について可能な限り具体的に記入
 - ・文字数は200文字程度※別添、協力企業等推薦理由掲載例をご参照ください。
- ▶ 推薦書に記入いただいた内容については、セルフ協事務局において、本感謝事業実施に必要な範囲（プレスリリースを含む）で使用させていただきます。

4. 審査

本会総務・財政・広報委員会において審査し常任協議員会で決定いたします。結果については、12月下旬を目途にご推薦いただいた各会員社会就労センター長に通知いたします。

5. 推薦状送付先、その他本件に関するお問い合わせ先（事務局）

全国社会就労センター協議会（セルフ協）事務局（担当：寺西、中川、薄井）
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内
Tel : 03-3581-6502 / Fax : 03-3581-2428 E-mail : selp@shakyo.or.jp